

令和2年度 主任介護支援専門員研修 実施要綱

1 目的

介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を修得するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践できる主任介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。

2 実施主体

宮崎県の指定を受け、一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会が実施する。

3 対象者

以下の（１）から（３）の全てに該当する者。

（１）介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する介護支援専門員であること。

※居宅サービス計画書等を提出し、研修実施機関において内容を確認し、利用者の自立支援に資するケアマネジメントが実践できていると認められる者。

（２）下記受講区分A～Dのいずれかに該当すること。

（３）『介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱ』又は、『更新研修（実務経験者）』を修了又は修了見込みであること。

| 受 講 区 分 | |
|---------|---|
| A | 専任(常勤かつ専従の勤務をいう)の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年(60ヶ月)以上である者(ただし、指定居宅介護支援事業所の管理者との兼務期間は算定可能) ※常勤かつ専従とは、事業所の営業時間を通して介護支援専門員の業務に携わる者を指す。 |
| B | 「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」(平成14年4月24日老発第0424003号厚生労働省老健局長通知)に基づくケアマネジメントリーダー養成研修を修了した者又は日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーであって、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して3年(36ヶ月)以上である者(ただし、指定居宅介護支援事業所の管理者との兼務期間は算定可能)。 ※宮崎県については、実践的ケアマネジメント指導者養成講座(入門・応用コース)として開催 |
| C | 介護保険法施行規則第140条の6第1項第1号のイの(3)に規定する主任介護支援専門員に準ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている者。 ※主任介護支援専門員に準ずる者とは、「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」(平成14年4月24日付け老発第0424003号厚生労働省老健局長通知)に基づくケアマネジメントリーダー研修を修了する等、介護支援専門員としての実務経験を有し、かつ、介護支援専門員の相談対応や地域の介護支援専門員への支援等に関する知識及び能力を有している者 |
| D | 介護支援専門員の研修講師をするなど指導的立場にあり、専任・兼任を問わず、介護支援専門員として従事した期間が通算して5年(60ヶ月)以上ある者。なお、研修講師とは、宮崎県が平成18年度以降に実施した下記の介護支援専門員研修の講師、ファシリテーターを継続的に担当した者。 (1) 介護支援専門員実務研修 (2) 介護支援専門員実務従事者基礎研修(※H27年度以降廃止) (3) 介護支援専門員更新研修(実務経験者)・専門研修課程Ⅰ・専門研修課程Ⅱ (4) 更新研修(実務未経験者)・再研修 |

4 定 員 60名

5 日程・会場及び内容 別紙「プログラム」のとおり

6 受講料 36,000円(テキスト代を除く)

7 受講申込方法

受講申込書に必要事項を記入し、下記の添付書類を同封の上、郵送(FAX不可)にてお申込みください。但し、他の都道府県登録者で都道府県登録移転の手続きがお済みでない方は、事前に宮崎県長寿介護課 医療・介護連携推進室(TEL0985-44-2605)まで問い合わせください。

(1) ケアプラン一式 ※詳細については、別紙「事例提出について」をご確認ください。

(2) 添付書類

| 受講区分 | 添付書類 |
|------|--|
| A | ①【様式1】5年(60か月)以上の実務経験証明書 ②専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱの修了証明書の写し又は更新研修(実務経験者)の修了証明書の写し |
| B | ①【様式1】3年(36か月)以上の実務経験証明書 ②専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱの修了証明書の写し又は更新研修(実務経験者)の修了証明書の写し ③ケアマネジメントリーダー養成研修修了証の写し又は、日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャー認定証の写し。宮崎県内のリーダー養成研修受講者については、「宮崎県実践的ケアマネジメント指導者養成講座(入門コース又は応用コース)」の修了証明書の写し |
| C | ①【様式2】地域包括支援センター在籍証明書 ②専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱの修了証明書の写し又は更新研修(実務経験者)の修了証明書の写し ③ケアマネジメントリーダー養成研修修了証の写し |
| D | ①【様式1】5年(60ヶ月)以上の実務経験証明書 ②【様式3】指定研修講師担当実績申出書 ③専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱの修了証明書の写し又は更新研修(実務経験者)の修了証明書の写し |

※主任介護支援専門員の有効期間が満了した方で、再度、主任介護支援専門員研修を受講される方は、主任介護支援専門員研修の修了証明書の写しを添付することで、上記書類の添付は必要ありません。

8 申込期間 令和2年7月31日(金) 必着 ※申込期間前後の受付はいたしません。

9 教材

別紙チラシ「2訂/介護支援専門員研修テキスト」を使用します。借用可能な方がいらっしゃれば、必ずしも購入されなくても構いません。受講申込書のテキスト購入欄に○を付けてください。なお、テキストは事前にご自宅へ送付いたします。

(1) 2訂/主任介護支援専門員研修テキスト・・・ 3,520円 (定価4,070円)

(2) 送料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 890円

10 受講の決定

(1) 決定通知を、令和2年8月14日(金)までご自宅に送付します。それを過ぎても決定通知が届かない場合は至急ご連絡ください。

(2) 先着順にて受付を行います。申込期間内であっても定員になり次第、申込みを締め切りますのでご了承ください。

1.1 受講料の振り込みについて

受講決定通知に振込依頼票を同封いたします。令和2年8月24日(月)までに決定通知に記載のある金額を送金してください。期日までに振り込みが確認できない際は、受講決定を取り消す場合もございます。

1.2 受講申込みの取り消しについて

受講申込取消の連絡は、令和2年8月24日(月)までにご連絡ください。それ以降の取消については受講料の返金はできませんので、ご了承ください。また、連絡なしに受講を取り消す際には、**キャンセル手数料(2,500円)**を申し受けます。

1.3 受講の無効及び修了取り消しについて

受講申込みに当たり、虚偽又は不正の事実があった場合や研修受講中の不正行為や迷惑行為が判明した場合は、その時点で受講を無効とします。研修が修了している場合には、修了の決定を取り消し、修了証明書を返還していただきます。

1.4 研修の修了者

- (1) 研修修了者には、全課程修了後、一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会会長名の研修修了証明書を交付します。
- (2) 研修修了者とは、研修の全課程をすべて受講し、研修記録シートの3ヵ月後の評価を行い提出したものとします。遅刻・早退・一定時間を超える離席等は認められません。

1.5 駐車場の利用について

駐車場の利用については、どの会場も収容台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用いただくか、乗り合わせでお越しくください。万が一満車により駐車できない場合は、当協会では対応できません。また、宮崎県福祉総合センター駐車場は、縦列駐車をお願いする場合がございます。研修途中での車の移動はできません。警備員の指示に従ってください。

1.6 その他

- (1) 昼食は、各自でご準備ください。(※弁当の斡旋販売はありません)
- (2) 自然災害等により、日程や会場が変わることがありますのでご了承ください。

1.7 個人情報取扱

受講申し込みで取得した個人情報は、本研修並びに宮崎県介護支援専門員協会の事業運営に関すること、宮崎県への報告以外には利用いたしません。

1.8 申込み・連絡先

一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会 事務局 担当 小島
〒880-0001 宮崎市橋通西5丁目6-57 山崎ビル4階
TEL 0985-61-1830 FAX 0985-61-1832
問合せ時間 平日9:00~17:00